

放課後児童健全育成事業の令和2年度取組について

1 児童育成センター運営業務の民間委託について

令和2年4月から児童育成センター（46箇所58支援）の運営業務を民間委託します。
（広幡・大樹寺の2箇所は令和3年以降に委託する予定）

【目的】

民間のノウハウを活かした事業運営（民間委託）に転換することにより、児童への育成支援の充実と慢性的な人材不足の解消を図る。

【効果】

- ・ 専門業者による遊び・学習プログラムを提供し、育成支援の充実を図る。
- ・ 専門業者のネットワークを活かした人材確保と現在の職員を優先雇用（転籍）することで、児童育成センターの安定的な運営を図る。
- ・ 研修等の充実により、支援員等の資質向上を図り、児童へのきめ細やかな育成支援を行う。
- ・ 運営業務の見直し（民間委託）による効率的な管理運営と事務等の改善を図り、さらなる放課後対策事業の推進を図る。

委託期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※受託事業者の運営評価を実施し、良好であれば最長3年間は契約更新可

受託事業者 株式会社トライグループ

2 令和2年度放課後児童クラブの整備について

拡充 大樹寺・城南学区に児童育成センターを**増設**します。

- 令和2年度中に学校施設を活用して整備

新規 小豆坂学区に放課後児童クラブを**新設**します。

- 市営五本松住宅集会所内に整備（周辺学区の受け皿としても想定）
- 公設民営（市が建物整備、民間事業者が運営）
- 令和2年度中に民間事業者を公募・選定



上記により

令和3年度から150人分の受け皿を拡大